

令和3年度

第10回いわき市教育委員会議事録

令和4年1月19日(水)

## 第 9 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和4年1月19日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 水野達雄  |
| 教育長職務代理者 | 馬目順一  |
| 委員       | 根本紀太郎 |
| 委員       | 宮澤美智子 |
| 委員       | 小峰美保子 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| 教育部長                  | 高田悟   |
| 参与兼学校教育推進室長           | 高橋苗々子 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼教育施設整備担当 | 星野昌久  |
| いわき総合図書館長             | 柳内博明  |
| 教育政策課長                | 深谷健司  |
| 施設整備課長                | 佐藤美樹  |
| 生涯学習課長                | 久保木隆広 |
| 学校教育推進室学校教育課長         | 菅野輝義  |
| 学校教育推進室学校支援課長         | 佐藤浩伯  |
| 統括指導主事兼総合教育センター所長     | 小玉則子  |
| こども支援課長               | 鈴木隆宏  |
| 中央公民館副館長              | 馬目康史  |
| 美術館長                  | 杉浦友治  |
- 6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 青木崇徳
- 7 閉会 午後2時09分

## 会議の概要

**教育長** ただいまから、令和3年度第10回いわき市教育委員会を開催いたします。  
欠席委員の通告はございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「6、議事」に入ります。議案第1号いわき市教育委員会事務局組織規則の改正について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** 〔議案第1号 いわき市教育委員会事務局組織規則の改正についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 学校訪問等で、校長先生や教頭先生にお話しをお聞きすると、何かあった際に、前と比べると迅速に現場の確認に来てくれるため助かっていますというようなことをよく耳にしております。施設整備課が2つの係に分かれることの有用性は、検討なさった上でのことだと思しますので、今後においても、この機動性は失われることなく続けていただければと思いますのでお願いします。

**小峰委員** 施設整備課の職員数の増減はありますか。

**施設整備課長** 2係になりますが、職員数の増減はありません。現在、先ほど教育政策課長から説明しました係長職である統括技査が、職員全体を束ねておりますが、2係になった際は、課員の中からもう1名の係長を選任し、現行の係長と合わせて2名が配置されることとなります。

**教育部長** 今回の組織改正において、職員の増員はありませんが、同様の事業を担当している市長部局と比べて、非常に職員数が少ない現状があります。教育委員会内の業務量が増えており、引き続き、人員の増員については、要望していきたいと思します。

**教育長** その他ございますか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市教育委員会事務局組織規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

次に、議案第2号いわき市公立学校公印規程の改正について、こども支援課から説明願います。

**こども支援課長** 〔議案第2号 いわき市公立学校公印規程の改正についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市公立学校公印規程の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

それでは、「7、その他」に入ります。その他（1）令和4年成人式の実施結果について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔その他（1） 令和4年成人式の実施結果についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**宮澤委員** 今回我が子が該当していたものですから、この危機管理、上の子の時と両方加味しまして、見させていただきましたが、コロナ禍でもしっかりと感染症対策をしていて良かったと思います。メールでのやり取りというのが、今の時代に沿っていたので、今後においても活用していただきたいと思います。節目を同じ同級生と迎えるあの瞬間は本当に大切であり、成人になったことを実感できるすごくいい機会であったと思いますので、今回の開催には本当に感謝しています。実は昨年度の保護者様から御意見をいただいております。お伝えしたいと思いますが、昨年は残念ながら中止という結果になりました。今後において、可能であれば、昨年の子どもたちに対して、何か節目としてのイベントのようなものを、考えていただき、人口流失を避けるとか、いわきのための、若者を育てること等につなげていただけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

**根本委員** 今回はインターネットによる申込に変更されましたが、参考までに今までの申込方法について教えてください。

**生涯学習課長** ハガキをお送りしまして、そのハガキを各会場に持参していただき、それを受けて成人式に参加していただくという形を取っておりました。

**根本委員** 今のお話を聞きますと、インターネットでの申込は、参加しますという意味表示も確認できるので、ある程度、何人ぐらい出席というのが分かるということですね。コロナということもあり、このような方法を採用されたかと思いますが、有効性が高いと思われますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

**教育長** その他ございますか。それでは続いて、その他（２）いわき市優良公民館表彰について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔その他（２）いわき市優良公民館表彰についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** よろしいですか。それでは続いて、その他（３）令和３年度学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔その他（３）令和３年度学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**宮澤委員** 発表者の方はおそらくパネルなどを作られると思いますが、コロナの感染拡大によって中止になった場合、市民の方にも知っていただきたいと思いますので、そういったものが展示されるのかどうか、教えてください。

**生涯学習課長** 発表会が中止になった場合ですが、発表者の方々も事前に準備されているところがあると思うので、例えば、資料などの掲示というのもあると思います。その他に今検討しているのが、事例発表ということで、例えば公民館事業のWEB公民館や市の動画チャンネルで動画を配信するなど、著作権、肖像権などの問題がクリアできれば、検討していきたいと思っております。

**教育長** その他ございますか。それでは続いて、その他（４）市立美術館企画展「松本竣介《街》と昭和モダン—糖業協会と大川美術館のコレクションによる—」の開催について、美術館長から説明願います。

**美術館長** 〔その他（４）市立美術館企画展「松本竣介《街》と昭和モダン—糖業協会

と大川美術館のコレクションによる一」の開催についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 大川美術館のコレクションというのは、大川美術館に展示されているものだと思いますが、糖業協会のコレクションというのは、どこかに展示されているものなのか、いつもは倉庫に眠っているものなのか教えていただけますか。

**美術館長** 糖業協会のコレクションにつきましては、基本的には倉庫の方に保管しているということですので、糖業協会としては、コレクションを貸し出して、国内各地で展覧会をやるということを事業の1つとして捉えていますので、そういう活動を行っております。

**根本委員** この間、小・中学生版画展が終わりまして、この次は市民美術展覧会だと思いますが、市美展もコロナのこともありますが、ぜひ開催できればいいなと思っております。その先のこちらの美術展だと思いますが、tupera tuperaの時、それから版画展の時も360° バーチャル美術館ということで、公開していただきましたが、先ほどの生涯学習課長のお話のように、著作権などもあるかもしれませんが、これからもそういった、360° バーチャル美術館などのようなものを考えているのでしょうか。

**美術館長** やはり作品につきましては、著作権の問題がありますので、それがクリアできる展覧会については、今後も検討していきたいと思っております。

**教育長** その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、「7、その他」を終了いたします。

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。  
以上で、令和3年度第10回教育委員会を閉会いたします。